

花巻市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成31年3月20日

花巻市監査委員 阿部 一 男  
同 戸 来 喜美雄

記

1 監査委員意見

平成30年度第5回定期監査として、平成30年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

2 監査を実施した課（機関）

(1)生涯学習部萬鉄五郎記念美術館

【監査日：平成31年2月13日】

おおむね適正である。

(2)大迫総合支所（地域振興課、地域支援室、市民サービス課）

【監査日：平成31年2月13日】

おおむね適正である。

(3)石鳥谷総合支所（地域振興課、地域支援室、石鳥谷生涯学習会館、市民サービス課）

【監査日：平成31年2月14日】

おおむね適正である。

(4)東和総合支所（地域振興課、地域支援室、市民サービス課）

【監査日：平成31年2月13日】

おおむね適正である。

(5)教育委員会大迫小学校

【監査日：平成31年2月13日】

おおむね適正である。

(6)教育委員会石鳥谷小学校

【監査日：平成31年2月14日】

おおむね適正である。

(7)教育委員会小山田保育園

【監査日：平成31年2月13日】

おおむね適正である。

(8)監査委員事務局

【監査日：平成31年2月14日】

おおむね適正である。